

# 「消費生活条例」ができました

施行は  
来年1月

## 規則で「不当取引行為」52項目を明記

### 悪質業者名の公表も可能に！

党県議団も  
5年前に条例  
制定を提起



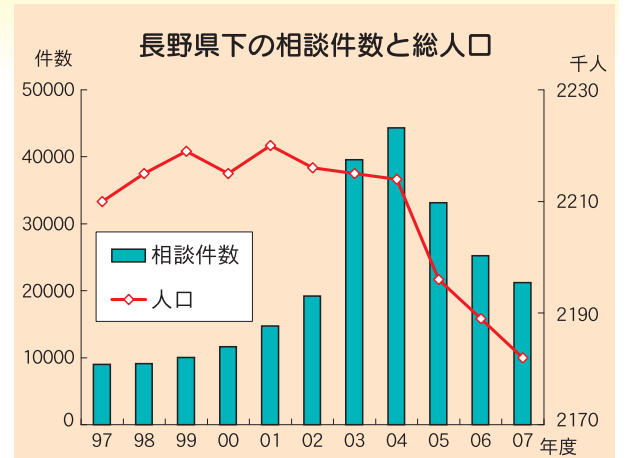
消費生活条例に関して、長野県消費者団体連絡協議会からの要請を受ける（6月19日）

六月県議会最終日の七月四日、長野県消費生活条例（案）が全会一致で可決されました。

毛利栄子議員は六月二十四日の本会議で、悪質業者への行政処分などについて質問し、望月企画部長は「処分も視野に入れて対処したい」と答弁しました。毛利議員は、市町村の相談体制整備への支援、消費生活相談員の正規職員化も提案しました。

また、総務企画委員会では小林伸陽議員が、消費者への「訴訟費用貸付け」について質問。荒井生活文化課長は、「将来、県民の要請が強くなれば条例改正も含めて検討したい」と答弁しました。

消費者被害の急増を受け、日本共産党の藤沢のり子議員が二〇〇三年九月議会で条例制定を提起しました。藤沢議員は生活環境委員会でも条例の内容について具体的に提案してききました。



## 「障害者自立支援法の抜本的な改正を求める」

意見書

採択されました

## 「長野盲学校を視覚障害を主とした学校として存続させること」

請願

全会一致で採択

（長野県視覚障害者福祉協会、長野盲学校職員有志の会外からの請願）

## 「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」は22対34で“不採択”に！

日本共産党県議団が、他会派と共に提出した「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」は、6月27日に討論採決が行われ、高村京子議員が賛成討論し「75歳以上の高齢者を差別する制度そのものに国民は怒っている。お年寄りを大切する心を失ったこの制度は廃止しかない」と訴えましたが、自民党、創志会、県民クラブ・公明の反対により「不採択」となりました。



「怒りの姨捨山一揆！」であいさつする高村県議（6月8日）

## 特別支援教育の充実を

備前光正議員は、特別支援学校の教員が国の基準より323人不足していること（教育長の答弁）、施設の老朽化など、人権侵害とも言えると指摘しました。また、スクールバスに乗れない問題で、早急に全県調査するよう求めましたが山口教育長は「寄宿舎への入舎、自力通学、保護者の送迎で」との答弁に終始しました。

## 手話通訳士は正規職員化を

2月議会で「待遇改善を求める請願」が採択された後の3月末に、要綱改定で任用期限が「最長5年」とされたことについて石坂ちほ議員は、「手話通訳士になるには12年ほどの経験と高い能力が必要、その優れた能力を障がい者施策に生かすべき。是非正規職員化を」と迫りました。浦野総務部長は今後「適切な方法を選択していきたい」と答弁しました。

## 浅川ダムの模型実験で、建設部長

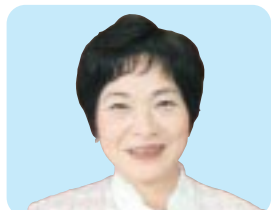
### 「模型実験で地すべりの実験は行わない」「地すべりに対してはまず間違いなく大丈夫」と、矛盾した答弁

岩手・宮城内陸地震直後の6月25日、和田あき子議員が浅川ダム建設予定地の地質・断層の再調査を求めましたが、村井知事は「いろいろな調査が行われ、学術的因果関係が解明されるので、今の段階ではコメントはさし控える」と答弁。

27日の石坂ちほ議員の「模型実験で地すべり崩壊の危険性等についても検証されるのか」との質問に、北沢建設部長は「影響を確認することは不可能」としつつも、地滑りに対しては対策をするのでまず間違いなく大丈夫」と、答弁しました。



「全国手話研修センター」（京都市）のスタジオで、小出さんから聴覚障害者用映像ソフト作成について説明を受ける（5月13日）



石坂ちほ  
環境商工観光委員会（委員長）



小林伸陽  
総務企画警察委員会



藤沢のり子  
環境商工観光委員会



高村京子  
農政林務委員会



毛利栄子  
社会衛生委員会  
議会運営委員会



びぜん光正  
文教企業委員会



和田あき子  
危機管理建設委員会  
決算特別委員会（副委員長）

## 日本共産党県議会報告

ご意見・ご要望をお寄せください。



# こんにちは日本共産党県議団です



6月定例議会では、全国47都道府県では最後となった消費生活条例が成立しました。悪質商法や多重債務の被害から消費者を守るために必要と日本共産党もかねてから提案してきたものです。

また、特別支援学校の再編の議論が進む中で、日本共産党県議団は関係者の願いである障がいの特性にみあった教育の必要性を主張し、「長野盲学校を視覚障がい児を主とした学校として存続することを求める請願」を全会一致で採択させることもできました。

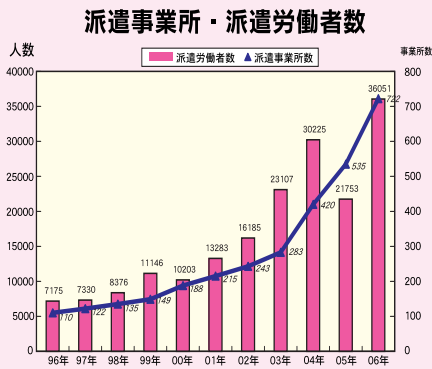
引き続き、県が実施した県内の非正規雇用の実態調査の結果を正規雇用への転換に生かしていくことや、手話通訳士・消費生活相談員など、行政嘱託員の皆さんの待遇改善と正職員化を求めて本会議や委員会でも質問しました。

社会保障予算を減らして、消費税の増税を進めようとする国の悪政のもと、原油高騰のあおりを受けての物価高などが県民生活を苦しめているだけに、県民の皆さんのご要望実現のため、いっそう力を合わせてがんばる決意です。

## 県内でも派遣労働者が急増

20歳代は“年収200万円未満”が多数

党県議団の要求で県が実施した「多様化する就業形態労働環境実態調査」、「ものづくり産業投資応援条例」などを活用して「正規雇用者」の増加をと訴えました。



「もんぜんぷら座」に移転したジョブカフェ信州長野分室前で

昨年度、ジョブカフェ信州で、841名の就職を実現。

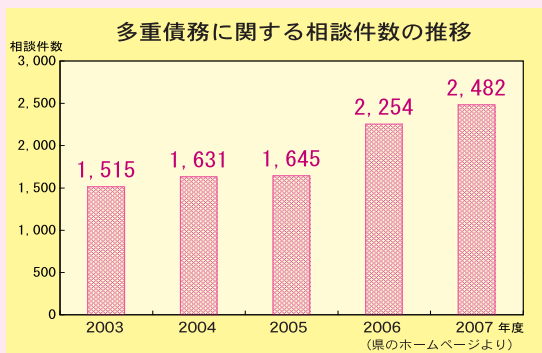
## 新幹線並行在来線の存続

北陸新幹線の長野以北並行在来線が、JRから経営分離されれば採算が取れないことから、石坂ちは議員は「従来の政府・与党の見直しの枠を越えた、たとえば九州新幹線のような、新しい仕組みづくり」について、知事の説明を求めました。村井知事は「様々な経験を踏まえ、頭を柔らかくして知恵を出していくことができれば」と、答弁しました。

## 多重債務者への支援と、安心・低利の貸付制度を

県の調査でも非正規雇用者は3人に1人、年収200万円未満が男性で4割、女性では150万円未満が6割。貯蓄ゼロの世帯が4分の1という中で、多重債務者の増大は政治の責任によるところが大きいと、知事の認識を質し、村井知事は「低収入或いは失業をはじめ、必ずしも個人の責任とはいえない」との認識を示しました。

相談体制の強化とともに、急な出費などの場合、低利で安心して借りられる「セーフティーネット貸付け」の創設について質問し、望月企画部長は「他県の運用状況を見さだめた上で、引き続き研究して参りたい」と答弁しました。



## 佐久総合病院の再構築に、県は本気で取り組みを！

佐久総合病院の再構築について、党県議団は本会議で、「県全体の医療計画のためにも他人事扱いでは済まされない。県が双方の間に立って解決に乗り出すべき」と知事を質しました。知事は「まずは当事者同士の話し合いを期待する」との答弁に終わりました。

これに先立つ6月16日党県議団は、長野県厚生連が既に用地を取得している佐久市役所近くの「旧ツガミ跡地」と、「佐久南インター付近」などを現地調査し、「佐久の地域医療を考える会」の皆さんと懇談しました。



旧ツガミ跡地での調査

## 後期高齢者医療制度は廃止を

後期高齢者医療制度に批判が高まるなか、衛生委員会で、入院中に月半ばで75歳になった人は、高額医療を従来の老人保険制度で24600円、後期高齢者医療制度で24600円と2重払いになる場合があることを指摘。救済策もないなかで、弱いものいじめで差別的な後期高齢者医療制度は見直しではすまない、リセットして出直すべきと国への対応を求めました。



「怒りの姨捨山一揆！」であいさつ

## 「農業再生と食の安全を考えるつどい」の報告集が完成

4月29日に党県議団が長野市議団と共催した「つどい」には、180名が参加され、食料と農業の現状や輸入食品の実態などを学びあい、農家と消費者が手をつなぎ、農業再生への展望が開けるつどいになりました。この報告集をご希望の方は党県議団事務局へどうぞ。

## 議会改革

政務調査費の運用の一層の改善のため、共産党県議団は7月16日(水)、下崎保議長宛に申し入れを行いました。

長野県議会では議会改革に取り組み、政務調査費についても全国に先駆けてのマニュアルの作成や領収書添付の全面公開に踏み切るなど、透明性を高める努力を重ねてきました。

しかし、2006年度・2007年度の報告中、一部に不適切な領収書の修正・改ざんの実態が報道されたことから、日本共産党県議団は、7月16日(水)、下崎保議長（議長・副議長出張中のため事務局長が対応）あてに「早急に、県議会自身が政務調査費の運用の一層の改善について真剣に検討すること」を申し入れました。



## 野生鳥獣対策

## 狩猟税が1/2に減額

野生鳥獣による農作物や森林の被害は全県に広がり、ついに3000m級の高山植物にまで被害が及び、その対策が緊急に求められています。しかし、その駆除に参加しているのは県下の猟友会のみなさんです。猟友会のみなさんも高齢化し会員も激減、登録料や狩猟税などの負担も大きく、行政の支援を強く要望しておりました。

党県議団は一般質問などで再三狩猟税の減免などを行うべきと求めてまいりました。今回6月定例議会に県税条例の改正が提案され、狩猟税が5年間、1/2に減額されることになりました。

免許の区分	特例税率	通常の税率
第一種銃猟	8,000円 (5,500円)	16,500円 (11,000円)
網猟・わな猟	4,100円 (2,700円)	8,200円 (5,500円)
第二種銃猟	2,700円	5,500円

※ ( ) 内は県民税所得税額の納付を要しない者などに適用される軽減税率。